

# 警察からのお知らせ

～充実した春休みを過ごすために～



茨城県警察本部  
人身安全少年課

春休みは、他の長期休みと比べて、新生活への期待や不安で、気持ちが揺れる時期です。

新しいスタートを晴れやかな気持ちで迎えるためにも、安全で充実した春休みを送りましょう。

## スマホやゲーム、インターネットを正しく使えていますか？



まさか、こんな使い方をしていないよね？  
トラブルや犯罪に巻き込まれてしまうよ！

おうちの人と使い方のルールを決めて使えるといいね。  
注意されてやめられるのはまだ「健康」、やめられないのは  
「依存」傾向にあるよ。ルールを守らないと、こんな犯罪や  
トラブルに巻き込まれるおそれがあるんだ…。



- ✓ ゲームの課金のために親の“お金を盗む”“クレジットカード”を使う。
- ✓ スマホやゲームのことで親に“暴言”や“暴力”をふるう。
- ✓ ネット上で知り合った人に直接会ったら、“わいせつな被害”にあった。
- ✓ ゲームチャットで知り合った人に“薬物をすすめられて使ってしまった”。
- ✓ 高額な報酬が書かれた闇バイト（犯罪実行者の募集）をしたら、警察に捕まってしまった（“かけ子”“受け子”“見張り”は犯罪です）。



## SNS被害から自分を守る3つの約束

- 1 SNSで知り合った人と直接 会わない！**  
ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害など、犯罪の被害に巻き込まれるおそれがあります。
- 2 住所や名前など個人情報を 載せない！**  
個人情報から身元が特定され、誘拐などの犯罪被害に巻き込まれたり、様々な情報が拡散されたりするおそれがあります。
- 3 自分や友達の写真を 送らない！**  
裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない！

# これって薬物・・・？



SNSやインターネット上には、間違った情報やウソがたくさんあります。県内でも、皆さんと同じ年代の方が、薬物乱用で検挙されています。SNS上などの間違った情報にだまされず、薬物乱用に関わらないようにしてください。



イベント会場などで**見知らぬ人からもらったお菓子**などにも注意が必要だよ！  
「実は危険な薬物だった」、「体調不良になってしまった」ということがないようにしよう。怪しいものは絶対に使用してはいけないよ。



## 薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり 「断る」
- 2 その場から 「離れる」
- 3 警察などに 「相談する」

成年年齢が18歳となりましたが、  
飲酒・喫煙は法律で20歳になるまで禁止されています。

## 自転車にしっかり鍵🔑をかけよう！



最近、**自転車を盗まれてしまう被害（自転車盗被害）**が増えています。ただ、被害にあってしまった人の7割が、鍵をかけないで自転車をとめていました。

少しの時間でも、鍵をかける習慣をつけましょう。



ヘルメットもしっかり被ろう！



## 少年相談コーナーについて

- ◆ 相談時間：平日 8:30～17:15まで  
(夜間、土日祝日は警察本部当直対応)
  - ◆ 電話：029-231-0900
  - ◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp
- ※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー  
(少年サポートセンターについて)

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや、犯罪被害に関する事など、一人で抱え込まずに相談してください。

